

林業の振興及び木材利用の 推進について

令和7年4月
農林水産部林務課

目次

I 兵庫県の森林・林業のすがた ······ 4

II 林業の収益性向上（川上での取組）

1 森林の適正な整備の推進	5
2 原木生産の低コスト化と安定供給	9
3 林業の担い手の確保と育成	12
4 森林・林業の普及活動	15

III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）

1 県産木材の流通加工体制の整備（川中での取組）	16
2 県産木材の利用促進（川下での取組）	17

IV 分収林改革の推進

1 ひょうご農林機構の債務整理	22
2 新たな森林管理スキームへの移行	22
3 ひょう農林機構の組織体制のあり方	22

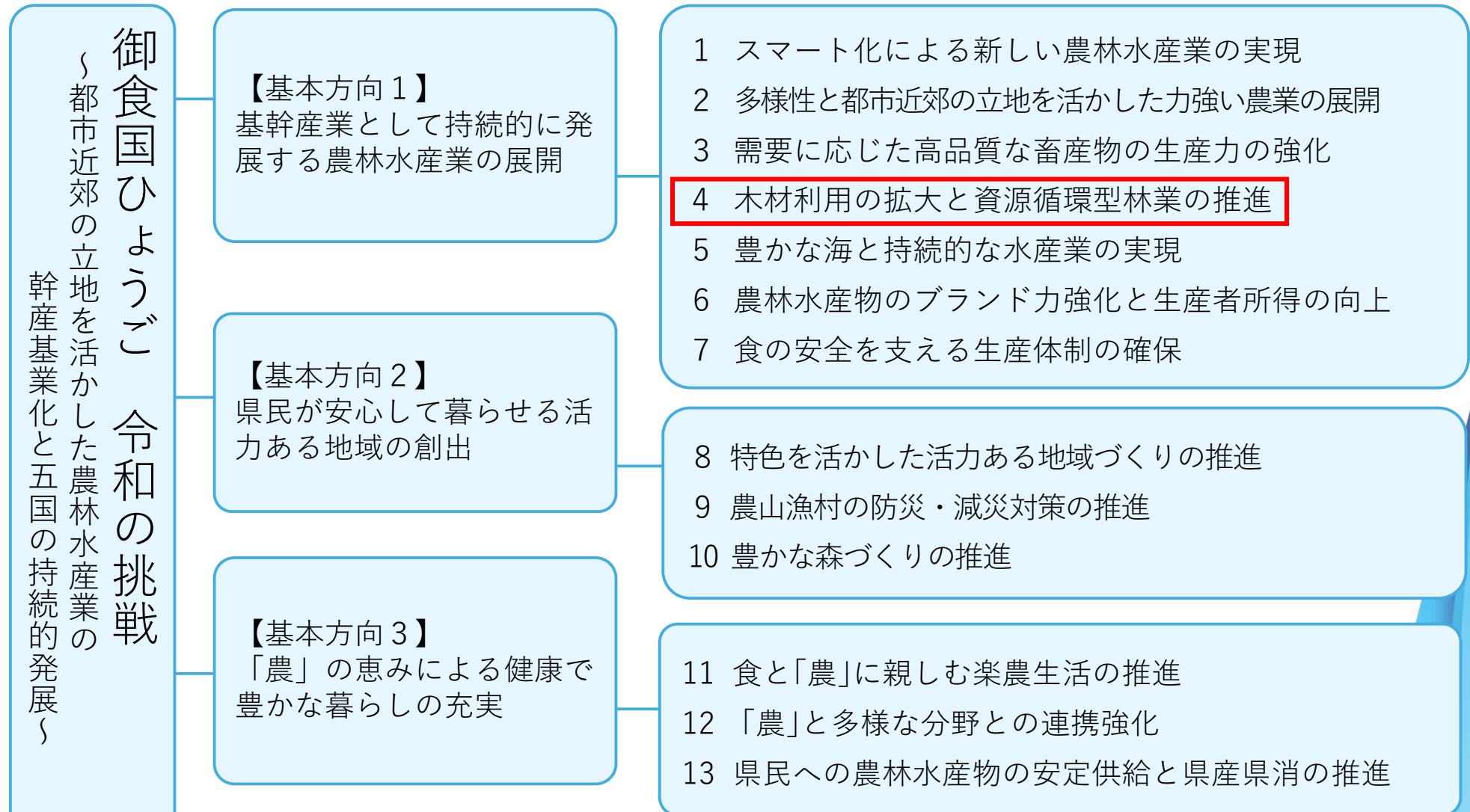


ひょうご農林水産ビジョン2030 施策体系表における位置づけ

【めざす姿】

【基本方向】

【推進項目】



: 資料に掲載している施策項目

I 兵庫県の森林・林業のすがた

項目	兵庫県 (※1)	全国 順位	近畿 順位	京都府	奈良県	和歌山県
① 民有林面積	530千ha	8	1	334 千ha	269 千ha	343 千ha
② 国有林面積	30 千ha	29	1	7 千ha	14 千ha	17 千ha
③ 民有林人工林率	42 %	32	6	38 %	62 %	61 %
④ 林業生産額	407 千万円	30	3	257 千万円	223 千万円	427 千万円
⑤ 素材生産量(燃料用除く)	295 千m ³	24	2	169 千m ³	98 千m ³	154 千m ³
⑥ 間伐面積 ※2	3,641 ha	3	1	1,714 ha	1,664 ha	1,610 ha
⑦ 木質バイオマス発電所※3	6 箇所	—	1	1 箇所	2 箇所	2 箇所
⑧ 高性能林業機械台数	266 台	22	1	161 台	148 台	185 台

※1 ①～③の兵庫県はR6.3時点、順位及び他府県はR4.3時点、④はR5.1～R5.12、⑤～⑥、⑧～⑨はR7.3時点、⑦はR7.1時点

※2 保安林を除く森林法に基づく事前の届出面積等であり、森林管理100%作戦の実績面積とは異なる。

※3 未利用材を燃料とする発電規模5,000kw以上で稼働中のもの

II 林業の収益性向上（川上での取組）

1 森林の適正な整備の推進

(1) 現状と課題

ア 森林の現況

- 県の森林約560千haのうち民有林の**人工林面積は約222千ha**
- このうち、伐採して**利用可能な森林（46年生以上）は83%**
- 民有林の**約半数を個人所有の小規模な森林**が占めているため施業の集約による効率化が必要

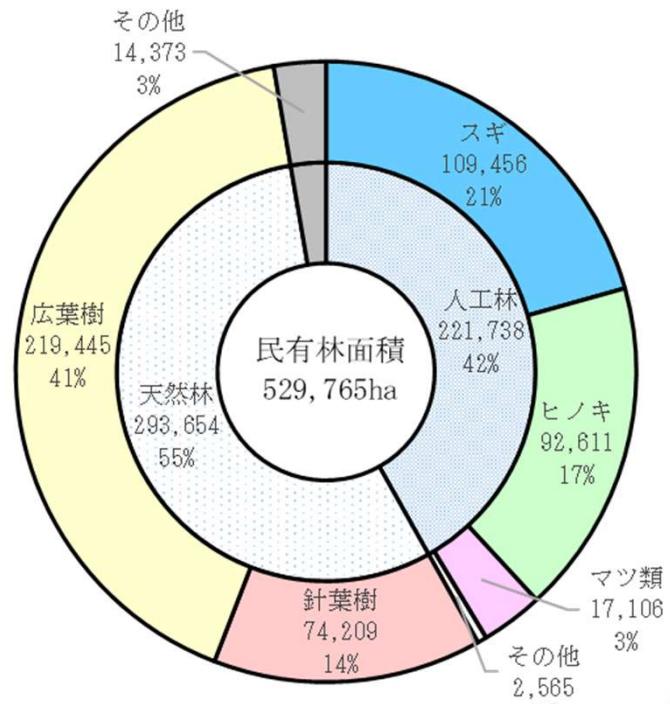
イ 森林整備の実施状況

- 持続可能な林業経営の確立や森林の多面的機能の高度発揮を図るため、**間伐に加え、主伐・再造林を推進**

森林整備（間伐と主伐・再造林）の実績

区分	R2	R3	R4	R5	R6見込	備考
人工造林	15ha	33ha	31ha	37ha	39ha	苗木の植栽
保育(人工林)	2,815ha	2,840ha	2,579ha	2,168ha	2,739ha	間伐、枝打下刈等

民有林の樹種別面積
(令和6年3月末現在、単位：ha)



II 林業の収益性向上（川上での取組）

(2) 森林整備の推進方策

林木の成長が良好で地形や地質等の条件が良い箇所では、成熟した**人工林資源を伐採・利用し、再造林を行う資源循環型林業**を推進。それ以外の条件不利地では、**森林環境譲与税を活用した間伐**など適正な管理を推進

ア 多面的機能の高度発揮を目指す森林整備の推進

- 資源の循環利用とともに、近年、森林に期待する働きとして注目される**地球温暖化防止や山地災害防止など様々な公益的機能の向上**を図る森林整備を推進

(ア) 主伐・再造林の低コスト普及モデルを活用した整備促進

- 持続的かつ適切な**主伐・再造林を推進**するため、R元～R5の事業地データ等を分析、策定した低コスト普及モデルについて林業経営体への普及を推進

※収益性の高い施業地に共通する条件（例）

- ①立木材積600m³/ha以上、②林内運搬距離（土場まで）1,000m以内など



主伐・再造林施業地
(養父市)

主伐・再造林面積

現状(R6見込)	中間目標(R7)	目標(R12)
39ha	50ha	120ha

- 花粉発生源対策**に資する**少花粉苗木の生産**や、従来に比べ成長量が1.5倍以上の次世代苗木の養成に向けた採種園造成を計画的に推進

【令和6年度から少花粉ヒノキ苗木の出荷を開始】

少花粉スギ苗木（花粉量が通常品種の1%以下）については、H25に初出荷し、現在はほぼすべてのスギ苗木が少花粉苗木となっている。

令和6年度からは、少花粉ヒノキ苗木の出荷を開始。適地適木に寄与するため、今後さらに生産拡大に取り組む。



少花粉ヒノキのコンテナ苗

(イ) 搬出（利用）間伐の推進

- 利用期に達したスギ・ヒノキ人工林では、間伐による伐採木を搬出して利用する、**搬出（利用）間伐を推進**

搬出（利用）間伐の実績

項目	R2	R3	R4	R5	R6見込
面積	1,733ha	1,755ha	1,691ha	1,475ha	1,833ha

II 林業の収益性向上（川上での取組）

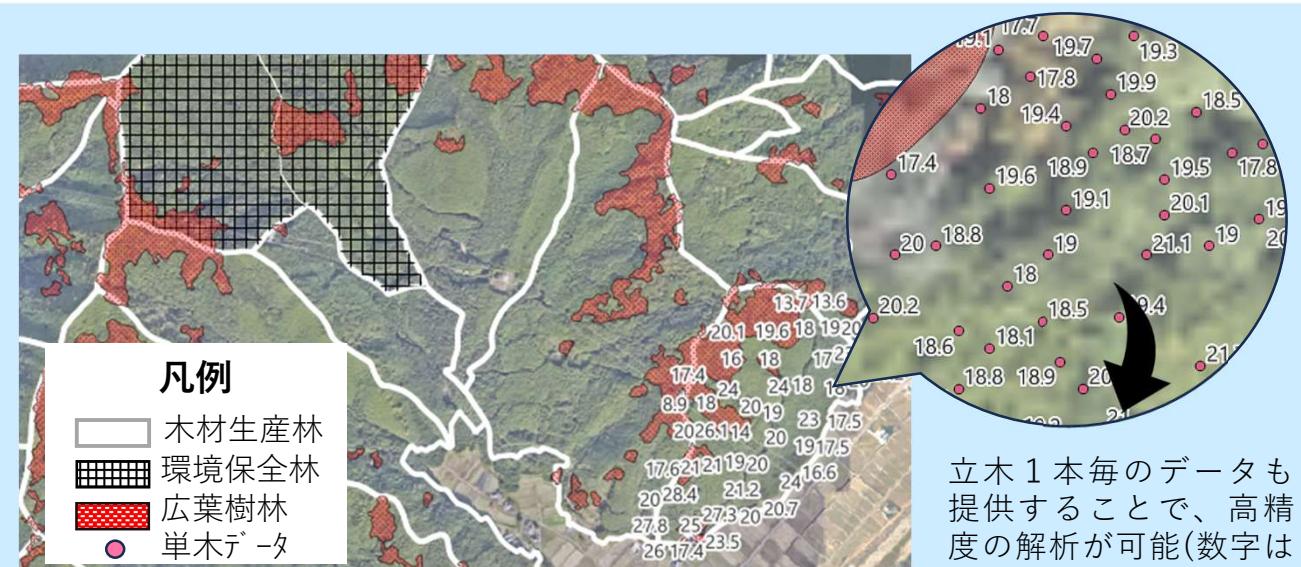
イ 計画的な森林整備の推進（森林に関する情報の整備）

- ・森林所有者情報や航空レーザ計測等により把握した**高精度な地形情報、森林資源情報を一元管理する「森林クラウドシステム」**を令和3年度に運用開始
- ・搭載データは、市町による森林環境譲与税を活用した森林整備の箇所選定等に活用

<人工林のゾーニング>

高精度な地形情報や森林資源情報を活用し、道から近く成長が良いなど積極的に木材を活用する「**木材生産林**」と、急傾斜等で公益的機能を重視する「**環境保全林**」へのゾーニングを令和6年度に実施した。

同データを**森林クラウドシステムに搭載**し、市町や林業事業体による効率的な森林管理を支援する。



木材生産林と環境保全林のゾーニング（多可町）

II 林業の収益性向上（川上での取組）

ウ 森林環境譲与税を活用した森林整備等の推進

- ・県内市町は、これまでに配分された譲与税の約7割を**奥地の間伐や木材利用等に活用**
- ・残りの3割は、単年度の配分では事業化が難しい木造公共施設整備等に備え、基金を造成
- ・県では、市町に対し、間伐等の森林整備事業の実施に向けた支援や、木材利用促進に向けた助言を行う専門家を派遣する「ひょうご森づくりサポートセンター」を設置

●森林環境譲与税の配分額（R6年度以降は県試算）(百万円／年)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
県内市町	502	1,066	1,068	1,381	1,381	1,719	1,903
兵庫県	125	188	189	188	188	191	211
市町間伐実績	368ha	553ha	826ha	686ha	590ha		

エ Jクレジット制度（森林クレジット）の取組支援

- ・適正な森林管理によるCO2吸収量をクレジットとして国が認証し、売買できるJクレジット制度の普及拡大に向けて、**大規模な人工林を所有する市町へのクレジット発行支援を実施**

●県内プロジェクト登録状況（令和7年3月末現在）

プロジェクト実施者	対象面積	認証※	プロジェクト実施者	対象面積	認証※
東河内株山共有林（宍粟市）	85 ha	○	養父市	512 ha	○
東河内生産森林組合（宍粟市）	107 ha	○	宍粟市	206 ha	○
神戸市有野更生農業協同組合	16 ha	○	丹波市	59 ha	
(株)山田林業（神河町、朝来市）	199ha		計（9者）	1,159 ha	
(株)森のわ（丹波市）	51 ha				
朝来市	200 ha	○			

※認証：クレジットの認証・発行済みのプロジェクト

II 林業の収益性向上（川上での取組）

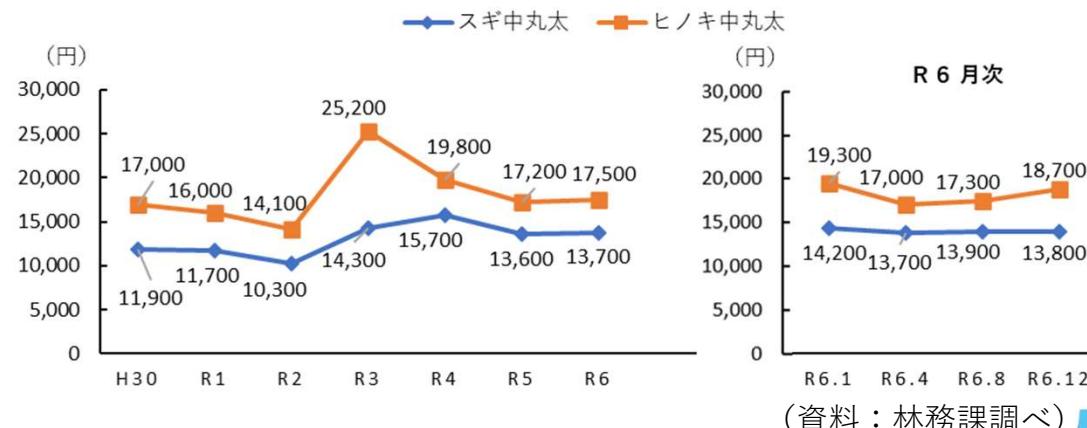
2 原木生産の低コスト化と安定供給

(1) 現状と課題

ア 原木価格の状況

- 令和2年にはコロナ渦で木材需要が減少し一時的に原木価格が低下するも、令和3年は外材が入手困難となり、国産材への代替需要が発生して価格が高騰（ウッドショック）
- 令和5年以降**は相対的に相場が落ち着き、令和6年は概ねスギ13～14千円/m³、ヒノキ17～19千円/m³で推移

●県内原木価格の推移 (1m³当たり) ※中丸太：直径14～22cm, 長さ4m

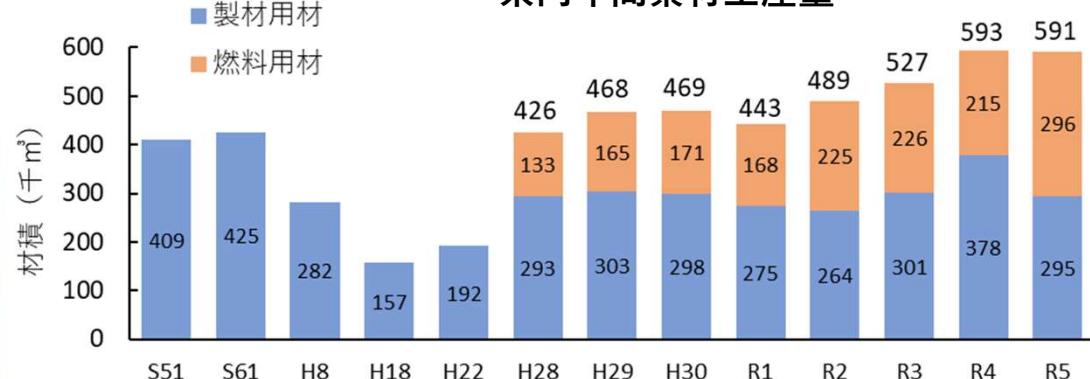


(資料：林務課調べ)

イ 原木生産の状況

- 近年、県内各地域の大型木質バイオマス発電所稼働等により、**原木需要は増加傾向**にあり、令和5年の生産量は、燃料用材296千m³も含めると591千m³にまで増加
- これらの原木需要に対応していくため、施業の集約化や路網整備、機械化の促進等により、**原木生産コストのさらなる低減と安定供給体制の整備**を推進

県内年間素材生産量



現状 (直近R5)	中間目標 (R7)	目標 (R12)
591千m ³	527千m ³	623千m ³

(資料：木材統計（農林水産省調べ）及び、兵庫県調べ)

II 林業の収益性向上（川上での取組）

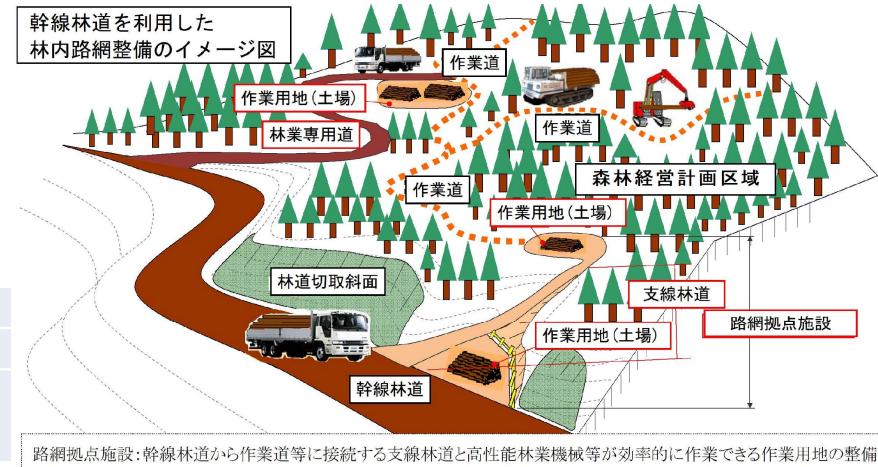
(2) 低コストかつ安定的な原木生産体制の整備

ア 林内路網の整備

- ・**第4期ひょうご林内路網1,000km整備プラン(R6～8)に基づき、林道と作業道を組み合わせた集中的な路網整備**により伐出等作業を効率化

「第4期ひょうご林内路網1,000km整備プラン」の計画・実績 (単位: km)

区分	旧プラン (H18～H30)	第3期プラン (R1～R5)	第4期プラン			
			R6	R7	R8	計
計画	1,469	1,000	318	335	347	1,000
[実績](見込)	[2,113]	[1,542]	(293)			



(ア) 林道整備の状況

- ・骨格的な林道である**森林基幹道を2路線**、主に森林施業のための**林業専用道を2路線**、開設工事実施中

林道の整備状況（令和6年度事業完了後）

	路線数		延長 (km)			開設工事路線
	計画	うち完成	計画	うち供用	進捗	
森林基幹道	10	8	263	239	91%	須留ヶ峰線(養父市・朝来市) 千ヶ峰・三国岳線(朝来市・神河町)
森林管理道	12	12	137	137	100%	—
林業専用道	3	1	7	4	54%	能栖線(宍粟市) 大畑越知線(神河町)



大畑越知線の開設状況
(神河町)

(イ) 路網拠点の整備

- ・林道から森林への進入を容易にする支線林道を設置、また効率的施業に資する作業用地の整備など実施

(ウ) 林道施設の長寿命化対策

- ・老朽化の進行が懸念される重要構造物（橋梁、トンネル）について、H28から管理者である県及び各市町が、点検診断及び老朽化対策を計画的に実施。R5までに28橋梁と1トンネルの補修を実施済

II 林業の収益性向上（川上での取組）

イ 高性能林業機械等の導入促進

- 立木の伐倒、集材、造材、運材等の複数の工程を一貫して行う**高性能林業機械について、補助事業の活用等により積極的な導入**を進めている。（令和5年度末時点：266台）

主な高性能林業機械

機械名	県内導入台数	県内導入台数
ハーベスター	【伐倒・造材・集積作業機械】 立木の伐倒、造材（枝払い・測尺・玉切り）と集積を一貫して行う自走式機械	31台
プロセッサ	【造材・集積作業機械】 集材された木材の造材（枝払い・測尺・玉切り）と集積を一貫して行う自走式機械	60台
スイングヤーダ	【簡易な移動式架線集材機】 建設用ベースマシンに集材用ウィンチを搭載し、アームを支柱にしてワイヤーを伸ばし集材する自走式機械	16台
フォワーダ	【積込・運材作業車両】 搭載したグラップルクレーンで、玉切りした丸太を荷台に積み、作業道上を運ぶ自走式機械	115台

<ドローンを利用した再造林地の保育に係る労力軽減>

但馬県民局では、過酷な夏場の下刈り作業に係る労力軽減を目的に、ドローンによる除草剤散布を試行的に実施。除草剤は、苗木への影響がなく、3年間薬効が続く薬剤を使用。2年目以降、苗木への影響や雑草の生育状況など効果を検証しつつ、林業事業体による実施に向けて、農薬散布のための大蔵承認等の手続きが煩雑といった課題の整理を行っていく。



除草剤を散布するドローン（朝来市）

II 林業の収益性向上（川上での取組）

3 林業の担い手の確保と育成

（1）現状と課題

ア 森林組合等林業経営体の現状

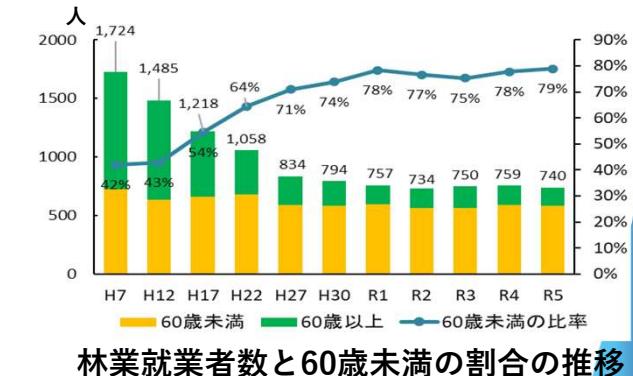
- ・**森林組合は県内に17組合**あり、事業区域は森林面積の65%をカバーするとともに、林業就業者の39%(286人)を雇用するなど、森林整備を担う中心的な団体
- ・**民間の林業経営体は県西部を中心に100社**あり、そのうち21社が「意欲と能力のある林業経営体」に選定されるなど地域林業を牽引
- ・今後は、木材需要の増加に対応できるよう、原木生産能力の向上や人材確保を図る必要

イ 林業就業者の現状

- ・令和5年度末の**林業就業者数は740人**と、平成12年度の1,485人から**半減するものの、60歳未満の人数は維持**
- ・労働災害の発生率は全産業の中で最も高く、人口減少社会を迎える、人材獲得競争等も予想されることから、令和6年3月に「林業労働力の確保の促進に関する基本計画」を変更し、危険予知活動の定着や福利厚生の充実を図り、新規就業者の確保・育成や雇用の定着に向けた取り組みを推進

<林業労働者のキャリアに応じた技術の向上>

令和5年10月に開催された伐木チャンピオンシップ（チェーンソー競技）鳥取大会には、県内2事業体から9名が参加。令和6年6月に青森県で開催された全国大会には、1事業体から2名が参加。さらに、県立森林大学校の学生4名が同年9月に鳥取県で開催されたジュニアの部交流会に参加するなど、チェーンソー技術の向上を目的とした協議への取組が県内で広がりつつある。



ジュニアの部交流会に出場した
森林大学校生（鳥取県）

II 林業の収益性向上（川上での取組）

(2) 林業経営体等の担い手の育成強化

ア 林業経営体の育成強化

(ア) 林業経営体の経営基盤の強化

- ・経営者に対する企画立案能力やコンプライアンスの向上を目的とした研修会の開催に加え、小規模な森林組合に対して、常勤役員の設置や広域合併に向けた指導を行い経営基盤を強化

(イ) 林業経営体の収益性の向上

- ・森林施業プランナー※の施業提案力の向上や、現場技能者の伐採・路網開設等の技能向上を目的とした研修会の開催等により、業務の効率化を進め、林業経営体の収益性向上を推進

※一定区域内の複数の森林所有者に対し、丸太の売上予測や費用等の収支を示しながら間伐等の森林施業の実施を働きかけ、施業の集約化を進める者

森林施業プランナー育成数（累計）

現状（直近R5）	中間目標(R7)	目標（R12）
62人	59人	64人



施業プラン向上研修（多可町）

イ 現場技能者等人材の確保・育成

(ア) 就業ガイダンス等による新規就業者の確保

- ・森林林業分野への就業希望者の確保に向け、林業労働力確保支援センター ((公財)兵庫県営林緑化労働基金) 等と連携して、高校生に林業の仕事を伝える取組のほか、林業体験講習会や就業ガイダンスを実施

林業の新規就業者数

現状（直近R5）	中間目標(R7)	目標（R12）
38人	30人	30人



林業就業相談会（大阪市）

II 林業の収益性向上（川上での取組）

(イ) 県立森林大学校での教育を通した人材の確保・育成

- 平成29年4月、宍粟市に開校した専修学校「県立森林大学校」では、次代を担う**即戦力となる人材の養成や幅広く森林に関わる人材を育成**
- 森林生態、森林技術、森林環境教育等に係る座学に加え、高性能林業機械による**1,000時間を超える実習**を行うなど、**20種類の専門資格が取得可能なカリキュラム**を編成

(令和7年4月時点：1年生1人、2年生11人の計12人が在学)

- 学生の確保対策として**、現場で活躍する卒業生を紹介する動画の作成や、SNS等での情報発信の強化、高校訪問の対象を拡大、ハローワークへのこまめな情報提供等により**大学校の魅力を広く発信**



チェーンソー実習（神河町）

(ウ) OJT研修によるキャリアアップ

- 若手林業就業者のキャリアアップを図るため、緑の雇用事業※により、ひょうご森林林業協同組合連合会が安全管理研修等を行うとともに、林業経営体のベテラン現場技能者が講師となり、習得レベルに応じた現地研修をきめ細やかに実施

※集合研修の開催経費や林業経営体が負担する人件費や安全具の購入費等を国が支援する制度

<県立森林大学校の卒業生の進路>

平成29年4月の開校以降、1～7期の卒業生102名のうち、90名が森林・林業分野への就職、進学し、現場の即戦力として活躍している。

区分	合計	森林林業分野									その他
		小計	森林組合	林業	木材	造園	森林調査等	公務員等	進学		
1～6期生（H30～R5卒）	86	75	21	13	14	8	2	16	1	11	
7期生（R6卒）	16	15	8	5	0	1	0	1	0	1	
計	102	90	29	18	14	9	2	17	1	12	

II 林業の収益性向上（川上での取組）

4 森林・林業の普及活動

（1）普及指導活動の体制と展開方向

- 農林（水産）振興事務所等に林業普及指導員（計44名）を配置し、森林所有者や森林組合等林業経営体に対して、地域の実情に応じた森林経営計画の作成や森林整備に関する技術及び知識の普及活動を推進

（2）重要課題等への取組強化

ア 主伐・再造林推進のための取組

- 主伐による原木の安定供給と主伐後の低コストかつ確実な再造林を推進するため、林業普及指導員が中心となって令和6年3月に「**主伐・再造林低コスト普及モデル**」を作成し、主伐再造林一貫施業や下刈りの省力化等について林業経営体への普及指導を強化

イ 県産木材利用促進のための取組

- 森林林業技術センターの研究により得られたTajima TAPOS※等の技術的知見について、工務店等への活用促進に向けた普及啓発を推進

※森林林業技術センターが開発した、スギ横架材の接合部の強度を高める加工技術

表 TAPOS使用件数の推移

年	H26	R3	R4	R5	R6
件数/年	3	11	29	92	142



造林地でのシカ捕獲事業化検討会
(香美町)



架線集材研修会
(多可町)



高強度梁仕口TAPOS

III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）

1 県産木材の流通加工体制の整備（川中の取組）

（1）現状と課題

- ・県内の製材工場数は、**小規模工場を中心に減少**（国産材を取り扱う工場数、平成22年：118工場⇒令和5年：66工場、44%減少）
- ・一方で、円安を背景に外材から国産材への切り替えを検討する製材工場も出てきており、県産木材の持続的かつ安定的な供給に向けて、市場のニーズに応じた流通加工体制の強化が必要

（2）県産木材の安定供給体制の確立

ア 大規模製材工場による県産木材の効率的かつ安定的な供給状況

- ・近畿最大の製材工場である**（協）兵庫木材センター（宍粟市）**では、品質・価格・供給力で外材製品に対抗しうる**JAS製材品をハウスメーカー等に供給**

イ 中小規模製材工場への支援

- ・多品目少量生産を得意とする中小規模製材工場に対しては、多様なニーズに応じた木造住宅部材や内装材等の供給体制の確立を図るため、補助事業等を活用して、乾燥機導入による**品質管理の高度化や、製材機プレカット設備等の導入を支援**するほか、融資制度を活用して低利な運転資金を支援



品質管理が徹底した兵庫木材センターのJAS製材品（宍粟市）



多様なニーズに応える中小規模工場の製材品（宍粟市）

III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）

2 県産木材の利用促進（川下での取組）

（1）現状と課題

- ・人口減少に伴い**木造住宅の着工戸数は漸減傾向**。今後は、住宅部材における県産木材の使用率を高めるとともに、公共・民間の非住宅建築物の木造・木質化による県産木材の需要拡大が必要

（2）建築用材の利用促進

ア 非住宅（公共建築物）における木造・木質化

- ・**県や市町等の公共施設の木造化**を進めているほか、法令の規制等で木造化できない施設については、**内外装等への木質化を推進**
- ・このため、県では、市町への木造・木質化支援等の総合的窓口として設置した「ひょうご森づくりサポートセンター」から、**木材調達や防耐火等に係る専門家（建築士等）を派遣するなど相談対応を実施**

イ 非住宅（民間建築物）における木造・木質化

- ・建築士事務所や工務店等を対象とした木材産地見学バスツアーに加え、中大規模の**木造建築に取り組む建築士を養成するセミナー**や、非住宅建築の木造・木質化の事例や構造計算・防耐火の知識等を学べる研修会を開催
- ・多くの人が利用し人目につく施設等について、県産木材利用にかかる費用の一部を補助するなどして、木造・木質化を推進



県立総合射撃場（三木市）



セミナー修了生が設計した幼稚園
(神戸市)

III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）

<木造建築物の設計に係る人材育成～兵庫木造建築セミナーの開催と成果～>

公共・民間施設をはじめ中大規模（非住宅）建築物の木造化を推進するため、木造設計に関する実践的な知識や技術を習得できる建築士を養成するセミナーを開催している。（R5～6年度、累計受講者40名のうち修了32名）



建築士養成講座の修了生



修了生が設計した建設中のCLT
木造社屋（姫路市）

ウ 住宅分野での県産木材利用促進

- 木の良さが伝わる県産木造住宅を意欲的に建築する工務店を「ひょうご木の匠」として登録・県民に発信
- 県産木材を梁や床などの見える部分に使用する住宅を設計する県内工務店に対し、設計費用を支援
- 「ひょうご木の匠の会」の会員が実施する県産材の良さをPRするオープンハウスの開催経費を支援



「ひょうご木の匠」登録工務店が設計建築した住宅（明石市）

III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）

（3）燃料用材の利用促進

- ・建築用に向かない間伐材や林地残材等を木質バイオマス発電向け燃料として活用を推進
- ・円安を背景として製紙用及び燃料用チップの国産材への切り替えが進み、**低質用材の需要が高まっている**ことから、燃料用材の安定供給に向けた取組を推進

ア 木質バイオマスの発電利用

- ・FIT制度を活用した大規模な木質バイオマス発電所は、令和6年度までに**赤穂市、丹波市、姫路市、朝来市で6基が稼働**

イ 燃料用材の安定供給

- ・県内の木質バイオマス発電所に燃料を供給する木材市場や林業経営体で構成された協議会に対し、燃料用材の供給計画の策定を指導したほか、**燃料用材の仕分けや乾燥、ストックに必要な山土場を整備**
- ・根株や先端部等の林地残材の効率的な搬出・活用方法については、主伐・再造林低コスト普及モデルの一環として、林業事業体等への普及を展開



林地残材等を燃料とする木質バイオマス発電所
(赤穂市)



山土場における燃料用原木の集積状況
(多可町)

III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）

（4）県産木材利用の普及啓発

- 「ひょうご木製品マイスター」※との協働によるイベントへの出展や県公式ウェブサイト等を通じて、身近な木製品や建築物における**県産木材の利用意義や森林の公益的機能等を積極的に発信**
(森林整備及び木材利用の必要性に対する県民の理解醸成)

※県産木材を使った身近な木製品（家具、玩具、日用品等）の製造や販売を通じて、県産木材の利用意義を県民に伝える活動をする事業者（R7.3末現在：62者）

- 幼少期から木製玩具や遊具に触れ、木に親しんでもらうため、保育所・幼稚園への木育アドバイザーの派遣、木製玩具の貸与など木育キャラバンを実施
- 令和6年度から、県産木材の県民への認知度向上を図るため、**様々な業種の参画のもと「ひょうごの木」Creation Baseの取組を展開**
- 「ひょうごの木」Creation Baseでは、消費者の共感を得られるブランドコンセプトの検討、**木材と異分野とのコラボ**による県産木材の**新たな価値の創出**（商品開発・PR企画）等により、県産木材の応援消費を喚起

<普及啓発の事例1>ひょうご木製品マイスターとの協働によるイベント出展

県内で開催されるひょうご木材フェア、里山フェスタを始め、県内外のイベントで、マイスターの木製品の展示や「ひょうごの木」に関するPRを行っている。



ひょうご木材フェア（神戸市）



JAPAN Re WOOD（東京都）



「木と食の循環を考えるマーケット」
(EATLOCAL KOBEと合同開催、神戸市)

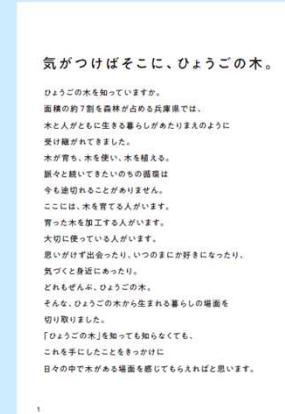
III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）

<普及啓発の事例2>多様なメディアによる情報の発信

兵庫県公式ウェブサイト、インスタグラムを通じて、「ひょうご木製品マイスター」、「ひょうごの木」に関する情報を発信し、興味・関心のある人のアクセスを誘導するほか、事例集「ぜんぶ、ひょうごの木」を作成・配布し、木の良さや利用の意義を県民に発信している。



インスタグラム「hyogo_no_ki」



事例集「ぜんぶ、ひょうごの木」



<普及啓発の事例3>様々な業種の参画による「ひょうごの木」のブランド化

今まで森林・林業と関わりのなかった企業やクリエイター等との協働により、森林や木材の新たな価値を生み出し、県民への効果的なPRを企画するプラットフォーム“**「ひょうごの木」Creation Base**”を立ち上げた。

官民協働でディスカッションを重ねて検討している**ブランドコンセプト「過去と今の“想い”を五感でつなぐ（仮）」**のもと、「木材とビル」、「木材とコーヒー」のような斬新なコラボを複数企画し、商品開発やPR企画につなげる取組等を展開していく。



県産木材製材所を見学し、「水と人と土地の関係性」をディスカッション（丹波市）



県産木材を使用した割り箸をランチボックスに付属して販売（神戸市）

IV 分収林改革の推進

1 ひょうご農林機構の債務整理

県民負担を軽減する観点から、日本政策金融公庫からの貸付金については県からの直接貸付への切り替えを実施した上で、**農林機構から県への弁済が見込めない部分については速やかに県が債権放棄を実施**

2 新たな森林管理スキームへの移行

現行の事業スキームによる分収造林事業は事実上破綻しており、事業からの撤退後も引き続き分収林を適正管理するため、分収林契約から早期に**新たな森林管理スキーム（民間経営または公的管理）に移行**

(1) 新たな森林整備手法

- ・分収林を収益性や森林の状態から、伐採林、保育林、自然林に区分し、それぞれに見合った手法及び財源により森林整備を進めるとともに、特に、**伐採収益が期待できない森林（保育林）は、公益的機能が高く管理コストが低い針広混交林**に誘導

(2) 新たな森林管理主体

- ・森林法に基づき林業事業体が管理主体となる「**森林経営計画制度**」と、森林経営管理法に基づき市町が管理主体となる「**森林経営管理制度**」を2軸とした森林管理を推進
- ・特に、市町管理となる森林経営管理制度は、人材面、財政面から市町業務の負担となっていることを踏まえ、**県が主体的に関与し、森林経営管理制度の業務を相談・受託できる体制**を構築

3 ひょうご農林機構の組織体制のあり方

農林機構がこれまで培ってきた知識・経験を活かしつつ、県民負担をできる限り抑制する観点から、**新たな森林管理スキームを推進する新組織**を県とともに設置

併せて、新たな森林管理スキームを担う分収林部門と、その他の森林整備部門とが一体的に県内の人工林管理を適正に進められるよう、マネジメント機能を強化